

きれいな空気よいい水を求めて

会報 かんきょう

Vol. 32



photo:「あきいろ」富士市松岡(かりがね堤)

令和2年度 通常総会開催 …1

環境保全功労知事表彰 …2

かんきょうにゅーす …2

大気汚染防止法の一部を改正する法律案の概要 …3



この会報誌は古紙配合率100%、
白色度70%の再生紙を使用しています。

令和2年度
通常総会

静 岡 市 環 境 保 全 推 進 協 力 会

令和2年度 通常総会 開催（書面開催）

令和2年度通常総会は、新型コロナウイルスの影響で書面総会となりました。役員改選に当たる本年度は、会長にTOMOEGAWA 品質保証統括室長 加納武司氏が、副会長には日本軽金属株式会社 清水工場 工場長 富永佳樹氏が就任されました。

次の5つの提出議案はすべて原案どおり承認、可決されました。

第1号議案 平成31年度事業報告

第2号議案 平成31年度収入・支出決算

第3号議案 役員を選任(案)について

第4号議案 令和2年度事業計画(案)

第5号議案 令和2年度収入・支出予算(案)

会長就任の挨拶

(株)巴川製紙所 品質保証統括室長 加納 武司



今年度会長に就任いたしました、TOMOEGAWAの加納です。宜しくお願い致します。

さて、新型コロナウイルスの感染は全世界、国内全県に拡大し、皆様に置かれましても多大な影響を受けておられるのではないかとご推察致します。現状は全く収まる気配がなく、小売業、旅行業、運輸業を中心に全産業に大きな影響を及ぼし、このままでは世界、日本の経済の長期停滞が避けられない状況で、多くの方がワクチンの早期開発に期待しているところであります。

一方、環境に目を向けますと、世界気象機関は今年1月、2019年の世界の平均気温が観測史上2番目に高かった、と発表しました。この影響は世界で起こる様々な異常気象として現れ、アマゾンやオーストラリアでは森林火災が増え続けていることが問題になっています。

また国内では、昨年の台風15号、19号、今年の九州熊本、東北山形における豪雨の大水害等、甚大な被害が数多く発生し、50年、100年に一度の言葉がTV、新聞等のニュースで日常に聞かれるくらい、またか! の状況になっています。

もう、地球温暖化対策は待たなしと自覚し、行動しなければならない状況と認識しています。

昨年スウェーデンの16歳の少女グレタさんが始めた行動により、地球温暖化対策を求める声の世界の若者の間で高まっています。COP25での彼女の演説は多くの世界の指導者に耳の痛いものになりましたが、かけがえのないこの地球を未来に残すためには彼女の言葉を真摯に受けて、各自ができる行動を示す義務があると考えます。

私たち年配も、長年積重ねてきました経験という知恵を活用して、今の若人に負けない「地球愛」を示す決意、覚悟が必要と考えています。

現在、2030年に向け世界的にSDGs(持続可能な開発目標)推進の機運が高まっています。企業がSDGsを理解し、現状を把握して優先課題や目標を設定しながら企業、行政が役割を持って実行することが急務です。

会員企業様におかれましても、環境保全に向けた確実な取り組みを個人、家族、会社などの身の回りのことから進めていただき、私たちの英知を結集してSDGsを推進し、「地球愛」を示していきたいと思っております。

皆様のご協力を何卒宜しくお願い致します。

令和2年度 環境保全功労知事表彰授与式

時：6月11日(木) 15:30～ 於：静岡県庁西館6階 暮らし・環境部部長室



授与式の様子
写真左が
加納武司会長

令和2年度 環境保全功労知事表彰の授与式が開催され、本会が「多年にわたり環境保全活動の推進に尽力しその功績が顕著な団体」として表彰状が授与されました。

かんきょうにゅーす Kankyō News

事務局からのお知らせ

令和2年度事業報告・事業計画

令和2年度の事業報告とこれからの事業計画をお知らせします。

静岡市環境大学2020受講生募集

募集期間:5月8日(金)～6月15日(月)
〈静岡市ごみ減量推進課から依頼〉

クールビズの実施 5月1日(金)～9月30日(水)

〈静岡市環境創造課から依頼〉

理事会 【書面理事会】

- ①平成31年度事業報告及び収入・支出決算
- ②役員を選任(案)について
- ③令和2年度事業計画(案)及び収入・支出予算(案)

通常総会 【書面総会】

- ①平成31年度事業報告及び収入・支出決算
- ②役員を選任(案)について
- ③令和2年度事業計画(案)及び収入・支出予算(案)

環境月間 6月1日(月)～6月30日(火)

- ①公害防止施設の点検整備の実施
- ②事業所内外の清掃美化の実施

清掃活動 6月6日(土)

※新型コロナウイルスの影響により開催中止

令和2年度

環境保全功労知事表彰授与式 【加納武司会長 出席】

植林活動

第1回下草刈り 6月27日(土)

第2回下草刈り 10月24日(土)

※いずれも新型コロナウイルスの影響により開催中止

打ち水大作戦! ～やさしい水を地球に撒こう～

7月22日(水)～8月23日(日)の期間中に事業所周辺で実施

〈静岡市環境創造課から依頼〉

会員親子見学研修会

※新型コロナウイルスの影響により開催中止

県内優良施設見学研修会

※新型コロナウイルスの影響により開催中止

第9回排水処理技術セミナー

※開催未定

環境セミナー 令和3年2月

※開催未定

会報発行 9月・3月

会報「かんきょう」Vol.32号・33号発行

啓発活動(随時)

- ①クールビズ・ウォームビズ励行への協力
- ②静岡市・他団体の事業活動への協力

情報提供(随時)

令和2年6月5日大気汚染防止法の一部を改正する法律が公布されました。
石綿（アスベスト）飛散防止対策等が強化されます。

公布の日から1年以内に施行（ただし事前調査結果の報告は2年以内に施行）

大気汚染防止法の一部を改正する法律案の概要

改正概要

建築物等の解体等工事における石綿の飛散を防止するため、全ての石綿含有建材への規制対象の拡大、都道府県等への事前調査結果報告の義務付け及び作業基準遵守の徹底のための直接罰の創設等、対策を一層強化する。

石綿含有建材の種類



吹付け石綿
[レベル1]



石綿含有断熱材、保温材、
耐火被覆材 [レベル2]



その他の石綿含有建材（成形板等）
[レベル3]



現状・課題	主な改正事項
<p>【課題1】 規制対象となっていない石綿含有成形板等（レベル3）の不適切な除去により石綿が飛散</p>	<p>【規制対象】 全ての石綿含有建材に拡大 （現状の規制対象の除去作業（約1万6千件）の5～20倍増）</p>
<p>工事の流れ 事前調査 ●石綿含有建材の使用の有無を調査 ●調査結果を発注者に説明</p> <p>【課題2】 不適切な事前調査による石綿含有建材の見落とし（見落とされた現場の都道府県等による把握が困難）</p> <p>レベル1・2あり → レベル1・2なし → 解体等工事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●一定規模以上等の建築物等について石綿含有建材の有無にかかわらず調査結果の都道府県等への報告の義務付け ※環境省と厚生労働省が連携し電子システムによるコネクテッド・ワンストップ化。制度開始時より運用。 ●調査方法を法定化 ※一定の知見を有する者による書面調査、現地調査等 ●調査に関する記録の作成・保存の義務付け
<p>届出 ●作業内容を都道府県等に届出</p> <p>石綿含有建材の除去等作業（特定粉じん排出等作業） ●作業基準の遵守義務 → 作業基準適合命令等 → 命令違反への罰則</p>	<p>※レベル3については、相対的に飛散性が低いこと、除去等作業の件数が膨大となり都道府県等の負担を考慮する必要があることから、届出対象とはせず、作業基準等の規制の対象とする。</p>
<p>【課題3】 短期間の工事の場合、命令を行う前に工事が終わってしまう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●隔離等をせずに吹付け石綿等の除去作業を行った場合等の直接罰の創設 ●下請負人を作業基準遵守義務の対象に追加
<p>【課題4】 不適切な作業による石綿含有建材の取り残し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●作業結果の発注者への報告の義務付け ●作業記録の作成・保存の義務付け ※一定の知見を有する者による作業終了の確認
<p>隔離措置の様子</p> <p>吹付け石綿の除去作業の様子</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●都道府県等による立入検査の対象を拡大 ●災害時に備え、国や都道府県等は建築物等の所有者等による建築物等への石綿含有建材の使用の有無の把握を後押しすること等に努める。 <p>※改正法の施行期日 ・下記以外の規定：公布の日から1年以内で政令で定める日 ・調査結果の報告：公布の日から2年以内で政令で定める日</p>

KPI

- 事前調査結果の都道府県等への報告は、原則として電子システムによるものとする。
- 事前調査を行う一定の知見を有する者について、3年程度で30万人～40万人程度の育成に向け取り組む。

●お問い合わせ 静岡市役所 環境局環境保全課 大気係 静岡市葵区追手町5番1号 TEL054-221-1358

【令和2年9月30日現在会員数】 129事業所

随時会員を募集しております。詳細は事務局までお問い合わせください。

【発行】静岡市環境保全推進協会 [ホームページURL] <http://www.shizuoka-kankyosuishin.jp/>
 【事務局】〒420-8602 静岡市葵区追手町5-1 静岡庁舎 環境局環境保全課内 TEL054-221-9373 FAX054-221-1186
 【表紙写真】フジ日本精糖(株)清水工場 辻田和人